

「福岡高齢者・障害者虐待対応チームが提供できる講義・研修」

2018年5月30日改訂
福岡高齢者・障害者虐待対応チーム

研修内容については、高齢者・障害者虐待に関する内容を行います。以下に例示したものを参考にしてください。

1. 弁護士が講義できる研修内容の例

- (1) 高齢者虐待問題について（高齢者虐待防止法の解説を含む）
- (2) 障害者虐待問題について（障害者虐待防止法の解説を含む）
- (3) 虐待対応における成年後見制度の必要性
- (4) 高齢者・障害者の権利擁護

2. 社会福祉士が講義できる研修内容の例（時間、組合せ等はお相談に応じます）

- (1) （高齢者・障害者）虐待対応ソーシャルワーク
演習（事例を用いた初動から終結までの体験）（所要時間相談）
- (2) 養介護施設従事者による高齢者虐待防止について（講義90分、演習90分）
- (3) 障害者福祉施設・福祉サービス事業所内での虐待防止に向けた体制づくり
（講義90分、演習90分）
- (4) （高齢者・障害者）虐待対応におけるチームアプローチと虐待対応ケース会議
- (5) 介護支援専門員、サービス事業者、相談支援専門員、サービス管理責任者、市民対象の虐待対応・防止、権利擁護研修等
- (6) 市町村長による成年後見申し立ての実務

3. 弁護士、社会福祉士ペア研修

- 例) 虐待防止法の基礎知識（弁護士）虐待対応における事例演習（社会福祉士）
- 例) 成年後見制度について（弁護士）成年後見人等との連携事例演習（社会福祉士）

4. 事例検討会

- 例) 終結した事例の振り返り検討会
- 例) 地域の介護・福祉サービス事業者向けの虐待対応事例検討会 等

※ 上記は一例です。ご希望の内容、お時間等はお相談ください。